# 104-144

### 問題文

薬剤師法に基づいて薬剤師又は薬局開設者が行った業務に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1. 薬剤師が、販売又は授与の目的で調剤した薬剤の適正な使用のため、患者に対し必要な情報を提供し、 薬学的知見に基づく指導を行った。
- 2. 薬剤師が、処方箋中に疑わしい点があったので、その処方箋を交付した医師に問い合わせたが連絡がつかなかったため、後で確認することにして調剤して交付した。
- 3. 薬局開設者が、患者から希望があったので、調剤済みとなった処方箋を、すぐに患者に返した。
- 4. 薬剤師が、分割調剤を行ったので、処方箋に必要な事項を記載し、調剤録への記載は省略した。
- 5. 薬局開設者が、調剤録を最終の記載日から3年間保存したのち廃棄した。

## 解答

1.5

### 解説

選択肢1は妥当な記述です。

### 選択肢 2 ですが

薬剤師法 24 条により「疑わしい点を確かめた後」でなければ調剤してはいけません。 よって、選択肢 2 は誤りです。

#### 選択肢 3 ですが

調剤済の処方箋は返却しません。よって、選択肢 3 は誤りです。

#### 選択肢 4 ですが

分割調剤時は、調剤録を作成し、処方箋を返却します。よって、選択肢 4 は誤りです。

選択肢 5 は妥当な記述です。

以上より、正解は 1.5 です。